

平成30年度 教育課程研修

技術・家庭科 家庭分野

平成30年12月4日（火）14時45分～15時45分

学習指導要領 技術・家庭科(家庭分野)の改訂

- 1 目標の改訂
- 2 内容の改訂
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
- 4 「生活の課題と実践」活動の充実
- 5 移行期間中の実践

中学校 技術・家庭科

第1 目標 第2 各分野の目標及び内容〔家庭分野〕

1 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、**生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。** 「知識及び技能」

(2) 家族・家庭や地域における**生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。** 「思考力・判断力・表現力等」

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、**よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。** 「学びに向かう力、人間性等」

目標の改訂点

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，よりよい生活を営むために工夫すること

中学校 家庭分野における視点

「協力・協働」→「家族や地域の人々との協力・協働」
「生活文化の継承・創造」→「生活文化の継承の大切さに気付くこと」

2 内容の改訂

小・中学校の各内容との系統性の明確化

旧(平成20年告示)

「A家庭・家庭と子どもの成長」

「B食生活と自立」

「C衣生活・住生活と自立」

「D身近な消費生活と環境」

新(平成29年告示)

「A家族・家庭生活」

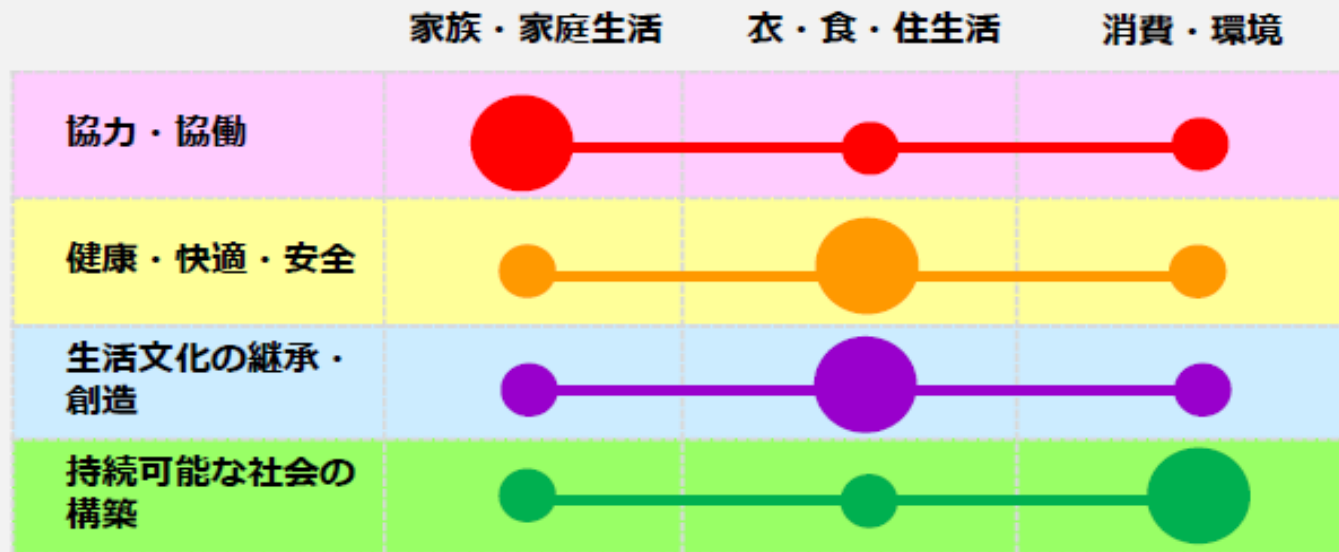
「B衣食住の生活」

「C消費生活・環境」



家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における 生活の営みに係る見方・考え方

自立し、共に生きる生活の創造



※主として捉える視点については、大きい丸で示している。

取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのかは異なる。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

理解していること・できる
ことをどう使うか

生きて働く **知識・技能の習得**

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

3 指導計画の作成と内容の取扱い

A 家族・家庭生活

生活の営みに係る見方・考え方

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、**家族や地域の人々と協力・協働し**、よりよい家庭生活に向けて考え、**工夫する活動を通して**、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ガイダンス

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、**家族・家庭の基本的な機能**について**理解するとともに**、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。

(2) 幼児の生活と家族

ア 次のような知識を**身に付けること**。

(ア) 幼児の発達と生活の特徴が分かり、子供が育つ環境としての家族の役割について**理解すること**。

(イ) 幼児にとっての遊びの意義や幼児との関わり方について**理解すること**。

イ 幼児とのよりよい関わり方について考え、**工夫すること**。

(3) 家族・家庭や地域との関わり

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族の互いの立場や役割が分かり、協力することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、**高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解**すること。

(高齢者身体の特徴、高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動)
【新設】

イ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること。

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 家族、幼児の生活又は地域の生活の中から**問題を見いだして課題を設定**し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できる生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

「A 家族・家庭生活」のポイント

- (1) **自分の成長と家族・家庭生活** **ガイダンス,**
家族・家庭の基本的な機能, 生活の営みに係る見方・考え方
- (2) **幼児の生活と家族**
幼児と触れ合う活動, 幼児との関わり方の工夫
- (3) **家族・家庭や地域との関わり**
高齢者など地域の人々との協働, 高齢者との関わり方【新設】
(高齢者の身体の特徴, 高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動)
他教科等における学習との関連
- (4) **家族・家庭生活についての課題と実践**
家族, 幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見だし, 生徒の
興味・関心等に応じて「B衣食住の生活」や「C消費生活・環境」の
内容と関連させて課題を設定

B 衣食住の生活

次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな食生活，衣生活，住生活に向けて考え，工夫する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。

(イ) **中学生に必要な栄養の特徴**が分かり，健康によい食習慣について理解すること。

イ 健康によい食習慣について考え，工夫すること。

(2) 中学生に必要な栄養を満たす食事

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 栄養素の種類と働きが分かり，食品の栄養的な特質について理解すること。

(イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり，**1日分の献立作成の方法**について理解すること。

イ **中学生の1日分の献立**について考え，工夫すること。

(3) 日常食の調理と地域の食文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 日常生活と関連付け、**用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。**
- (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。
- (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。
- (エ) 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。
(だしを用いた煮物又は汁物)

イ **日常の1食分の調理**について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。

(1食分を1人で調理する場合の計画)



(4) 衣服の選択と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性をかす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。

(日本の伝統的な衣服である和服)

(イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。

(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。

イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。

(衣服等の再利用の方法)

(6) 住居の機能と安全な住まい方

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族の生活と住空間との関わりが分かり、住居の基本的な機能について理解すること。

(イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。

イ 家族の**安全を考えた住空間の整え方**について考え、工夫すること。

(家族の生活と住空間との関わり、自然災害に備えた住空間の整え方)

(7) 衣食住の生活についての課題と実践

ア 食生活、衣生活、住生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

「B衣食住の生活」のポイント

(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴

(2) 中学生に必要な栄養を満たす食事

(3) 日常食の調理と地域の食文化

加熱調理(煮る、焼く、蒸す等)、地域の食材を用いた和食の調理

(4) 衣服の選択と手入れ

日本の伝統的な衣服である和服

(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

衣服等の再利用の方法

(6) 住居の機能と安全な住まい方

家族の生活と住空間との関わり、自然災害に備えた住空間の整え方

(7) 衣食住の生活についての課題と実践

「C 消費生活・環境」

(1) 金銭の管理と購入

計画的な金銭管理の必要性，クレジットなどの三者間契約
売買契約の仕組み，消費者被害の背景とその対応，【新設】

(2) 消費者の権利と責任

消費者の基本的な権利と責任，
自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響

(3) 消費生活・環境についての課題と実践【新設】

自分や家族の消費生活の中から問題を見だし，生徒の
興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「B衣食住の
生活」の内容と関連させ課題を設定

4 「生活の課題と実践」の一層の充実

「A家族・家庭生活」(4)

「B衣食住の生活」(7)

「C消費生活・環境」(3)【新設】

- ・三項目のうち、一以上を選択し、他の内容と関連を図り履修
- ・実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮

知識及び技能などを実生活で活用できるようにするための内容の充実（教職員支援機構：家庭科の改訂のポイント）

別紙 演習

A（4）家族・家庭生活についての課題と実践

家族、幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見だし、生徒の興味・関心等に応じて「B衣食住の生活」や「C消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

B（7）衣食住の生活についての課題と実践

食生活、衣生活、住生活の中から問題を見だし、生徒の興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「C消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

C（3）消費生活・環境についての課題と実践【新設】

自分や家族の消費生活の中から問題を見だし、生徒の興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「B衣食住の生活」の内容と関連させて課題を設定

授業に関して

(教職員支援機構：家庭科の改訂のポイント)

- ① 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、**主体的・対話的で深い学び**の実現を図る。
- ② 生活の科学的な理解を深めるための**実践的・体験的な活動**の充実を図る。
- ③ 生徒の興味・関心を踏まえた学習課題の設定、技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など**個に応じた指導**の充実を図る。
- ④ 生活の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実する。
- ⑤ 身に付けた知識及び技能などを生活に生かし、実践できるよう、**家庭や地域社会、企業などとの連携**を図る。

5 移行期間中の実践

(教職員支援機構：家庭科の改訂のポイント)

①移行措置の内容

- ・ **全部又は一部**について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。(各学校の判断)

②指導計画作成上の留意点

- ・ **平成31年度の第1学年**については、全面実施に向けて**3学年間を見通した指導計画**を作成する。
- ・ 「A 家族・家庭生活」の**(1)アは第1学年の最初に履修**させるとともに、「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。

③内容についての留意点

- ・ **新設の内容**について教材を開発する。

中学校技術・家庭科(家庭分野)の新設の内容

A(3)のアの(イ): 高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動、他教科等における学習との関連

B: 日本の伝統的な生活

B(3)のアの(エ): だしを用いた煮物又は汁物

B(5)のア: 衣服等の再利用の方法

C(1)のアの(イ): クレジットなどの三者間契約

A(4)、B(7)、C(3): 「生活の課題と実践」

新学習指導要領の実現に向けた実践課題

(1) 3学年間を見通した指導計画の作成

- ・A(1)ア(ガイダンス, 生活の営みに係る見方・考え方
家族・家庭の基本的な機能, A,B,Cと関連を図る)
- ・他教科等との関連

(2) 基礎的・基本的な知識及び技能の明確化

- ・小・中学校の系統性

(3) 問題解決的な学習(学習過程)

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(ICTの活用)

(4) 家庭, 地域との連携

家庭科、技術・家庭科に関する資料

1 新学習指導要領

- (1) 小学校・中学校**学習指導要領 比較対照表**（文部科学省HP）
- (2) 小学校・中学校**学習指導要領解説**（文部科学省HP）
- (3) 小学校・中学校**学習指導要領Q & A**（文部科学省HP）
- (4) 小学校・中学校**動画**（独立行政法人教職員支援機構HP）
- (5) 小学校**プログラミング教育：事例**（未来の学びのコンソーシアムHP）
- (6) 初等教育資料、中等教育資料：解説、実践事例

2 学習指導要領実施状況調査

- (1) 小学校**学習指導要領実施状況調査**
- (2) 中学校**学習指導要領実施状況調査**

（国立教育政策研究所教育課程研究センターHP）

3 教育課程研究指定校事業研究協議会（H31年2月）